

修復歴判定基準

No	骨格部位	修復歴の判定基準	修復歴とならないものの補助規定
1	クロスメンバー (フロント・リヤ)	1) 交換されているもの 2) 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	①小さな凹み又はその修理跡があるもの ②突き上げによる凹み、傷又はその修理跡があるもの
2	サイドメンバー (フロント・リヤ) 「フロントはコアサポートより後ろに位置する部分のみ	1) 交換されているもの 2) 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	①コアサポートより前に位置する部分及びリヤエンドパネルより後ろに位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの ②牽引フック取付け部の損傷又はその修理跡があるもの ③バンパーステー取付け部の軽微な凹み又はその修理跡があるもの ④突き上げによる凹み、傷又はその修理跡があるもの
3	インサイドパネル (フロント) 「コアサポートより後ろに位置する部位のみ」 ダッシュパネル	1) 交換されているもの 2) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	①コアサポートより前に位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの ②軽微な凹み又はその修理跡があるもの
4	ピラー (フロント・センター・リヤ)	1) 交換されているもの 2) スポット打ち直しがあるもの 3) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	①外部に露出している部位に凹み又はその修理跡があるもの ②ボディサイドシルパネルの単体部品交換時に生じるピラー下部に溶接処理跡があるもの ③外部を介さない凹み又はその修理跡があるもの ④1BOX車等のルーフパネルからステップまで一体として露出しているパネル状センターピラー等のアウター部はピラーとしない
5	ルーフ	1) 交換されているもの 2) ピラーから波及した凹み又はその修理跡があるもの	
6	センターフロアパネル フロントフロアパネル フロアサイドメンバー ステップインナー	1) 交換されているもの 2) パネル接合部に、はがれ又はその修理跡があるもの 3) 破れ(亀裂)があるもの 4) 外部又は外板を介してパネルに凹み、メンバーに曲がり又はその修理跡があるもの	①突き上げ等でパネル又はメンバーに凹み、曲がり、軽微な破れ又はその修理跡があるもの
7	リヤフロア (トランクフロア)	1) 交換されているもの 2) パネル接合部に、はがれ又はその修理跡があるもの 3) 破れ(亀裂)があるもの 4) 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの	①リヤエンドパネル又はリヤフェンダー等の交換時に生じた損傷があるもの ②軽微な凹み、破れ又はその修理跡があるもの ③スペアタイヤ等格納部の突き上げによる凹み、軽微な破れ又はその修理跡があるもの
8	ラジエータコアサポート	交換されており、且つサイドメンバーと隣接するインサイドパネルに凹み、クロスメンバーに曲がり、凹み、サイドメンバーに曲がり、凹み又はその修理跡があるもの	

① クランプ跡があっても上記基準に該当しない場合は、修復歴としない

② 軽微な損傷(凹み、破れ)が1つの部位に複数個あり、その損傷が近接もしくは連続している場合は修復歴とする

③ フレーム付き車や輸入車の一部、その他の車種・構造の特殊性により、上記判定基準をそのまま適用することが適切でないと判断される場合はJ U静岡に於いて検査員の判断によるものとする